

第 21 回霧ヶ峰自然環境保全協議会議事録

1. 日 時 平成 25 年 6 月 21 日（金）13 時 30 分～15 時 50 分
2. 場 所 諏訪合同庁舎 5 階 講堂
3. 出席者 29 団体 39 人
4. 会議内容

【確認：伊東環境課長】

定刻前ですが、お手元の資料の確認をお願いします。

協議会次第と委員名簿、資料 1 霧ヶ峰高原草原再生火入れ事業における林野火災の概要、資料 2 天然記念物霧ヶ峰植物群落（踊場湿原）延焼の経過と対応について、資料 3 草原管理としての火入れ（野焼き）の影響、資料 4 霧ヶ峰自然保全再生実施計画（案）、資料 5 個別作業計画の策定に向けた経過について、資料 6 第 3 回美ヶ原トレイルラン&ウォーク in ながわ大会について 以上でございますが、もし手元資料が揃っていないようでしたら、事務局の方へ申し出てください。事務局員が資料をお持ちします。

本日ですが、この合同庁舎で午後 3 時まで消防設備の点検をやっておりまして、時々非常ベル等が鳴る場合があるかと思いますが、あらかじめご了承お願いいたします。

【開会：伊東環境課長】

まだお見えになられていらっしゃらない方がいらっしゃいますが、定刻となりましたので、只今から第 21 回霧ヶ峰自然環境保全協議会を始めさせていただきます。

本日、議事に入りますまで進行を務めさせていただきます、諏訪地方事務所環境課長伊東和徳でございます。よろしく願いいたします。本日は、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。本来は、5 月中旬に協議会を開催する予定でしたが、ご案内のように 4 月 28 日の霧ヶ峰の火災によりまして自然再生部会が延期となりました。そのため、協議会本会も延期になりまして、委員の皆様方には大変ご迷惑をおかけしました。

それでは、今回は年度替り初めての協議会でございますので、大変恐縮ではありますが、年度中途の交代も含めて新たに協議会の委員になられた皆様方に自己紹介をお願いしたいと思います。私の右手の方から時計と反対回りでお願いしたいと思います。よろしく願いします。

・・・自己紹介・・・

ありがとうございました。今日は大変蒸し暑いので上着は遠慮なく脱いでいただいて、協議会の方をお願いします。それでは、早速本日の協議事項に入らせていただきます。規約に基づきまして、協議事項の進行を座長の土田先生にお願いをいたします。先生よろしく願いいたします。

【あいさつ：土田座長】

土田でございます。いつもお世話になっております。ちょっと風邪で声が聞きづらいと思いますがご容赦願います。本日は、大変お忙しいところ、ご参集いただきまして、ありがとうございます。

さて、皆様すでにご存知とは思いますが、4月28日に霧ヶ峰の火入れが行われまして、延焼するという不幸な事故が起きてしまいました。主催者をはじめ、ボランティアの皆様は自然再生のために一生懸命計画をし、作業をされていた訳でございますけれど、想定外のことだったと思います。誠に残念なことですし、心中をお察しいたします。

ただ、人身事故等がなかったことで一安心であります。

さて、本日はこの延焼の状況につきまして、まず諏訪市さんから湿原と湿原外に分けてご説明をいただき、そのあと延焼が霧ヶ峰の植生や自然再生計画にどのような影響があるかを私と信州大学の大窪先生からご説明を申し上げます。

それから、自然再生部会で検討しています「霧ヶ峰自然保全再生実施計画」の案を中間報告という形で説明させていただきます。また、実施計画と同時並行で進める個別作業計画につきまして、経過をご説明したいと思います。

その後、各団体からの議題をいただきまして、本年度第1回目霧ヶ峰みらい協議会の開催となります。いろいろ盛りだくさんの議題があります。時間内に終わりますよう、どうぞ忌憚のない意見を出していただきまして、議論をお願いいたします。

【土田座長】

それでは、協議事項に入ります。協議事項の(1)「霧ヶ峰林野火災の状況報告及び霧ヶ峰自然保全再生実施計画策定への影響について」諏訪市生活環境課、諏訪市教育委員会生涯学習課から続けてご説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【諏訪市伊藤生活環境課長】

諏訪市生活環境課の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。資料1をご覧くださいと思います。ご承知の通り、本年4月28日に霧ヶ峰高原草原再生火入れ事業を実施いたしました。当初予定は10haの火入れの予定でございましたけれども、計画地については途中で火入れを中止いたしましたので6haの火入れとなっております。そこから延焼した部分につきまして新聞等でご承知かと思いますが220ha諏訪市から茅野市の北大塩地区財産区のエリアまで及ぶ延焼をさせてしまいました。原因につきましては、突風を想定した防火帯づくり、防火体制が不十分だったということでございます。本日出席の皆様、非常に霧ヶ峰を愛されている方々がお集まりですけれども、皆様方にご心配とご迷惑をおかけしたことに對しまして、改めてお詫びを申し上げます。

(資料1について説明)

【諏訪市生涯学習課：田中係長】

(資料2について説明)

【土田座長】

ありがとうございました。それでは、延焼が自然保全再生実施計画策定等へどのような影響を与えるかについて、現時点で想定されることを私と信州大学の大窪先生からご説明いたします。

(土田座長、大窪教授(資料3) 説明)

【土田座長】

先日部会でも話したことと同内容になりますけれども、不測の事態でありまして大変皆様ご苦勞様されたと思いますけれども、人的な被害がなくて良かったということでございます。霧ヶ峰は昔から火入れと採草で保たれてきた草原景観でございますが、昭和30年代に採草が行われなくなり放置された結果、森林化が進み草原景観も失われつつあります。これに対し当協議会では当時の草原景観を参考に自然再生するために現在色々な方法を部会で検討中でございます。

今回の延焼は諏訪市さんが従来から強清水一帯で行ってこられた場所で、循環的に順次火入れ等を行ってきておりました。その規模は実際そんなに大きなものでないのですが、今回は200ha以上の大きな延焼となりまして、その大きな火災において霧ヶ峰の植生とか計画にどんな影響が出るかちょっと予想されにくい状況ではございます。なかなかすぐで大規模な範囲での予測をすることは難しいと言うことで、一般的な話しにはなりませんけれども、今日午前中の報告会にございましたし、今年春に出されました報告書のなかにもございますけれども、霧ヶ峰一帯の目標植生というこれからのどのような緑の自然に再生するかという図を案として作成しました。その図の中に示してある凡例に希少植物の保全すべき場所がありますが、今回の延焼地のなかに保全すべき場所の部分が大規模に火災にあっています。踊場湿原の上部イモリ沢一帯の地域が今後延焼によってどのような植物が再生してくるか、非常に気になるところです。

二番目に、このような大規模な火災による灰の栄養分が土壌や水質に影響を与えることによってアルカリ化とか富栄養化など色々な動植物の生育に関係して何らかの環境の変化があるかも知れない。大規模な焼き場の土壌に灰などが浸み込んだ水がイモリ沢を通過して踊場湿原に入り込む訳ですけれども、湿原というのは元来酸性の土壌の水質で保たれているものなのでアルカリ性の土壌とか水等が湿原の方にどういう影響を与えるか。再確認にあたるわけですけれども。土壌のアルカリ化というのは、外来種は非常にアルカリ土壌を好むので、現時点でまだすぐ生えるわけではないと思いますが、数年のうちに外来種が蔓延してくることを非常に懸念している部分もございます。もちろん森林、植林等にも焼失の被害を受けたところがあるわけですけれども、今後これらを含めてモニタリングをして検証して、そしてその実態を確認し、またさらに自然保全計画の方に

色々な知見を取り入れてまいりたいと思います。草原の維持に関しては、火入れという方法が手間や時間、広い範囲で一挙にできるメリットはございますが、霧ヶ峰は観光地で施設もあり、ビーナスラインもあります。火入れは色々な事故が起こる可能性もあります。当面、諏訪市さんも火入れを控えるという風に聞いています。そういう意味で火入れにつきましては、今後考えることとしまして、草原の維持にはいくつかの方法があり、草刈りという方法で草原を維持したい、あるいは再生する方向を考えていったらと思います。これは小規模な面積でしかできませんが、ボランティアの方々とかもちろん地元の方々にご協力いただいて進めて行ったらよいと思います。火入れも有効な手段でありますので、十分な安全性の確立と知識が蓄積されましたら、そのことも考慮に入れていければと考えています。 以上です。

【信州大学大窪教授】

それでは、信州大学の大窪の方から「草原管理としての火入れの影響」ということで、一般的なお話を交えて説明をさせていただきます。今土田先生にお話していただいたこととかぶることが多いのですが、協議会の事務局の方から私の方からも説明をするようにと要請がありましたので、重なっている部分は申し訳ありません。

(資料3について説明)

【土田座長】

ありがとうございました。それでは、延焼による影響に関する調査につきまして、県の自然保護課からありましたら、お願いいたします。

【自然保護課 直江課長補佐】

自然保護課の直江でございます。只今、土田先生、大窪先生から色々今回火入れの延焼に関しましてご懸念等についてお話をいただいたわけですが、なかでも土田先生からのご指摘のありましたように、只今の今日もこのあと検討いただくわけですが霧ヶ峰自然保全再生実施計画、こちらの方へですね、どのような影響があるのか、場合によれば見直しや手直しが必要なのかどうか、そういった点を検討するために植生の現況調査が必要だろうということで、県といたしましては只今開会中の6月定例会の方にこの調査に対します調査費用を補正予算として提案しておるところでございます。自然保護課からは以上でございます。

【土田座長】

その他の調査も環研でお願いします。

【環境保全研究所 岸元部長】

環境保全研究所の岸元です。よろしくお願ひします。今諏訪市さんの方の植生調査とか県の方の今予算を要求しているところの研究事業とか色々ありますけれど、環境保全研究所は研究所として、今延焼についてどういう調査が必要かということを検討しているところです。他で計画されている研究内容と色々相談しながら研究所としてどういうところを分担してどういうところができるのか今検討中で、具体的にはこれからということですので今ちょっとここではなかなか具体的な内容まではお知らせはできませんけれども今後そのような形で進めているところですので、よろしくご理解をいただければと思います。

【土田座長】

ありがとうございました。以上、今までの状況説明及び影響等の説明に関し、何かご質問がありましたらお願いします。また、その後でご意見を伺います。何か質問ございますでしょうか。 諏訪市さんと生涯学習課は文化財の関係、私と大窪先生から県の調査 何かご質問ございますか。

では、何かご意見はございますでしょうか。

【小和田牧野農業協同組合 小松組合長】

小和田牧野の小松です。焼けたことによって富栄養化、アルカリ化というお話が出ましたけれども、ちょっと感覚が違っているのですが、どちらが正しいかわからないですけれど、我々は霧ヶ峰の牧草地帯で牧場をやっていたんですがそのところを霧ヶ峰の草花で埋めていきたいなあと今動いているのですが、その中で牧草地帯で採ったニッコウキスゲとかヤナギランですとか他の花の種を現地で播いたんですが、なかなか大きくなりません。しかしその種を下へ持ってきて種を播くと発芽して大きくなる。その時には当然霧ヶ峰の土壌と異なり畑ですから非常に栄養、肥料が効いていると思うんですが、それによって上と下と比べると下の方がものすごく大きくなる。それを上に持って行って植えるとまたそこで落ち着くとかちょっと花の時期が1~2年遅れるのではないかと思います、下で3年かかれば5年位になってしまう。というような感じで富栄養化と霧ヶ峰植物がどうなるかという少し違っているんですけど、それについては検討していただければと思います。ここでどうのこうのというものではありません。こんな気がしてますという事です。

【土田座長】

ありがとうございました。何かこれに関してあります？ 大窪先生何かありますか？

【信州大学 大窪教授】

中心のテーマではないのですが、一応低地で植物の種を発芽させて育てると成長が良いというお話だったと思うのですが、やっぱり気温環境とか水をきちんとやっているとか、いろんな要因のウエイトが違うということもあるのかなと思いました。以上です。

【土田座長】

ありがとうございました。またいろんな場で検証していただけるとありがたいなと思いました。その他に何かご意見ありますでしょうか。延焼の問題に関して、ご意見等ございますでしょうか。

延焼が今後植生等にどのような影響を与えるか、まあ植物だけでなく動物とか昆虫とかそういうものにも当然なのですが、実際にどう変化していくかは現時点ではわからないところがございますので、一定期間、継続的なモニタリングを行って検証していく必要がございます。必要に応じた対策を考えていかななくてはならないと思います。また、大きな変化がある場合は、自然保全再生実施計画も軌道修正していく必要があると思われれます。

いずれにしても、当面は先程説明がありました県で行う草原の調査、諏訪市で行う草原及び湿原の調査の経過を見守ってまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、協議事項の（２）霧ヶ峰自然保全再生実施計画の中間報告について、事務局からご説明願います。

【伊東環境課長】

それでは、私の方からご説明を申し上げます。資料4になります。「霧ヶ峰自然保全再生実施計画（案）」という資料をお手元にお配りしてございます。こちらの再生実施計画の案につきましては自然再生部会を開催しまして、その中で平成 22 年度から 23 年度まで行いました調査ですね、そういったものをベースに計画の案を策定させていただきました。先般行われました再生部会の中で一応本日の協議会に中間報告をさせていただくということで、ご了解をいただいているものでございます。

（資料4について説明）

本日は中間報告でございまして、今後霧ヶ峰みらい協議会のホームページ等を利用して、県が行っております県民意見公募いわゆるパブリックコメント、この形に準じて広く県民の皆様にご意見を伺おうと考えております。時期としましては 7 月上旬から概ね 1 ヶ月程度を考えております。本日は皆様方からご意見を加えまして、一般の方からのご意見も参考にして、必要な修正等を加えた上で最終案を次回の協議会にお諮りしたいと思います。時間の関係もございましてかなり駆け足の説明で大変恐縮ですが、説明は以上です。

【土田座長】

ありがとうございました。量が非常に多くてご理解するのは無理かと思いますが、当面何かこの後ご意見はお伺いしますが、全般にわたってご質問等ございましたらお願いいたします。

【上桑原牧野農業協同組合 矢崎組合長】

上桑原牧野の組合長の矢崎です。今大変長い説明で膨大な計画が示されたのですが、これだけのものを今聞いているとほとんど NPO だとか地権者だとかそういうボランティアで進めるような感じがするんですね。とてもそれだけではこれだけの大きな事業、なんぼモデル地区で小さいとこを決めてもできないと思うのですが、それについての県の予算とか市の予算とかそういう予算的な裏付けが今あるのですか。それがなければ、ただ机上の空論で先程からも出てますが、ただ刈ればよい、外へ出せば良いと言うけれど誰が出すのですか、あんな広いところ。どこへ出すのですか。諏訪の焼却場へあの草を持って行ったらたちまちパンクですよ。机の上だけで出せば良い富栄養化になるから出した方がよい、それはわかりますが、じゃあどうやってそれ以上のものを踏み込むのか予算の面だとかそういうところをやっぱり踏まえていかないと、この計画は本当に机の上だけの協議会だけの計画になって実質、最後検討したらロクなものが出来なかったということになるかと思っています。

我々地権者は、所有地が国定公園の網をかぶさされていて何か利用したいと思っても何も出来ない状況になって、固定資産税だけはしっかり支払いをしている。国定公園として網をかぶせるならそういう税制面の優遇もやっぱりしてもらいたい。我々地権者が何かで入ろうと思ってもここは入ってはいけないぞ、あそこに木があるから持ち出した、道は出来ない。何にも利用できない土地にしておいてただ草を刈って、誰が喜ぶんですか。観光客が喜ぶだけ。だったらそれだけの予算をつけてもらいたい。そのように思います。

【伊東環境課長】

只今県の予算の裏付けはあるのかというお話でございましたが、現時点で私ども県として予算の裏付けというものはございません。ご指摘のとおり 22P のところにも仕組み作りとして書かせていただいておりますけれど、一つはボランティア制度の創設、それから草原の里親制度の創設と言うことで書かせていただいております。先進地であります阿蘇等の取組み等についても参考にさせていただきながら、どういう方法が良いのかというところは、また検討していく必要があるということでこういう記述にさせていただいておりますけれど、それ以外でも例えば私どもとして研究していかなくてはならないと思っているのは、例えば企業からの寄付、里親制度だけでなく企業体からの寄付等についてもどういった取組みができるのかということは検討していきたいと思ってお

ります。不十分な満足いくようなご回答ではないと思いますが、私どもが行政としても仕組み作り、作業等には積極的に参加していくと言うことは考えておりますので、現時点すぐに予算措置ができますというお答えができれば一番良いですが、できませんのでいろんな工夫、知恵を絞りながら人出の確保を考えていきたいと思っております。税制の関係につきましては2月の時にもご質問いただいていたかとおもいますが、諏訪市さんその後変化はございましたか。

【諏訪市】

固定資産税の件ですけれども、減免等はなっているということを税務課の方から聞いております。

【上桑原牧野農業協同組合 矢崎組合長】

私どもの牧野は固定資産税が年間100万円位ある。(小和田さんの方は70万位：小松組合長)ほとんどは100万円近くかかって、今言うように踊場の近くに庭木に良い松があっても、それは昔ならしっかり出して利用できたのに今は入ることすらできない。今はワラビでさえ入って採ることすらいけないのですよね。入っているとそこは入らないでくれ。この間火入れをしてというか火が逃げて一番誰が喜ぶかという周りの住民が一番喜んでワラビ採りをさせていただいて、とても良いワラビが出来て野火が結果的に良かったというのが囁かれているということで、それ位しか入れないのですよ。この間の火の逃げたところは、先程刈って堆肥にすると言ったのですが、堆肥にした人は知りませんが、昔は、ほとんど地域の人たち5~6人がテントを建てて寝泊まりして草を刈って牛を持っている人たちが共同作業によって採草をし、冬のエサにしていたということで、堆肥にしたという話しは聞いたことはありませんが、やってたところもあっただろうと思うんですが。イモリ沢のところからガボッチョのところにかけては、今見てもらえばちゃんと車が入れる道がイモリ沢の所にありますよ。それを今全部止めにさせてなんじゃらんかんじらの規制がかかっていると言われても地域として受け入れられるものがなかなか出てこない。そう言った中で今の自然景観を我々地権者も30年前の景観に戻そうってことに協力をするわけですので、是非そこら辺ただ机上の計画ばかりでなくて、やっぱり現状に即した今の地図の所をこれだけこのとおりにするなんて絶対不可能なことです。

可能だったらやってもらえば、土地の協力はなんぼでもする予定ですし、やりたいし、先程の火が逃げたと言うけれど、防火帯がもし本当に危なければブルで1~2往復やって土を出しておけばそれ以上広がらない範囲だったのです。ただ、それが今、ブルも入れない、自動車も入れない、ただ草を刈るだけということでやっていきますと、なかなか今後火入れなんて恐ろしくて担当としてはもう出来ないと思います。まあ、我々の考えとしては火入れに勝る雑木処理その他のものはないと一応考えて大面積を一挙にやる

ということは、そういうことが大事ではないかと。火入れ事業と言うのは、希少植物が焼けるということもあるとは思いますが、全体のことからいくとそんなに悪いことではない。学問的なことはわかりませんが、景観を育てることから悪いことではないと考えます。

【土田座長】

この全体計画、保全再生実施計画というのは非常に大きなテーマでございまして、これを実践するためには大変ですし、机上の空論と言われてもしょうがない部分がございますが、これに関しては次の議題の方にも関係しています。具体的にできる個別作業計画という策定を経まして対応していく今後の予定がございまして、それは又後で事務局の方からお話があると思います。

他に何か質問、ご意見等がございましてでしょうか。

今回中間報告と言うことで、また色々パブリックコメントとか次のご意見をいただきまして、さらにより具体的な計画をしていくという考えでおりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

時間が1時間半以上たちましたので、休憩を少しいただきたいと思ひます。3時20分から、あと10分位ですけれど、3時20分から再開しますので、それまで休憩をお願ひいたします。

(休憩 10分)

【土田座長】

それでは、再開させていただきます。続いて協議事項(3)個別作業計画の策定に向けた経過について、事務局から説明願ひます。

【伊東環境課長】

(資料5について説明)

【土田座長】

先程地権者の方からのご意見がございましたが、具体的に実際どのような事をするのか。個別作業計画を事務局の提案に基づきまして、各地権者さんの皆さん等に持ち回りで説明してご意見をいただき、その中からできる具体的なことを個別作業計画として策定していくという今後の計画のようでございます。

只今の説明に対しまして、何かご質問、ご意見がございましたらお願ひいたします。

【信州大学 大窪教授】

信州大学の大窪です。ご提案いただいている個別作業計画の策定に向けた経過、進め

方について異論は無いんですけど、実際これを決めて来年度から事業化していくということになりますと、やはり先程上桑原さんからご意見があったように、なかなか実際の事業を進めていくためには全てボランティアということでは難しい面も出てくると思います。すぐに予算付けはできないにしろ、やはり霧ヶ峰というのは長野県の中でも代表的な自然環境ですので、県のなかでも2012年3月に策定しました長野県の生物多様性戦略の中でも特に霧ヶ峰の生物体系保全を図っていくということもきっちり書いていただいておりますし、県の方でもそういうところで努力していただければありがたいかなという意見です。

あと、県のみならず今私の隣に環境省の方がいらっしゃいますけれど、国の施策としてやはり生物多様性国家戦略というものがありまして、その中で県それぞれの地域での生物多様性保全のための自然再生事業を進めていくというのが、国策でもありますのでやっぱり国の方もそのあたり下からの意見として、お受けいただければいいかなと思います。希望しております。よろしく願いいたします。

【土田座長】

国のこの計画について、いろいろ資金面も含めて協力をして欲しいという要望がございます。私の方からもよろしく願いいたします。

他に何かございますか。

よろしければ、自然保全再生実施計画と並行して、この個別作業計画を作成していくこととなりますが、全体的な考え方の大枠があり、その中で個別の地域の特性や地理的条件を加味して実効性のある作業計画を作っていこうとするものでございます。

こちらにつきましても、10月の協議会で承認を受けたいということでございますので、地権者の皆様をはじめ関係行政機関等のご協力をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

続きまして、協議事項（4）第3回美ヶ原トレイルラン&ウォーク in ながわ大会について信州長和町観光協会から説明をお願いします。

【信州長和町観光協会 小林事務局長】

（資料6について説明）

【土田座長】

ありがとうございました。ご丁寧に説明いただきありがとうございました。長和町さん補足説明がございましたらお願いします。

皆さんの方から、何かご質問がありましたらお願いします。

【信州大学 大窪教授】

信州大学の主催です。何度も協議会の席で長和町さんのトレイルランについて出来るだけ構造上地形等の自然環境への負荷の提言をお願いして参りました。今、今年度の提言策についてご説明をいただいて、そのとおりにお願いしたいと思うのですが、県の方にも対応していただいているようで、大変ありがとうございます。できましたら今口頭だけだったので、文書として今日お示しいただければまた良かったのかなと思いますので、できればそういうものも私たち以外にもやっぱり競技に参加される選手の方に周知をしていただくのが一番大事なことだと思いますので、トレイルランのホームページのサイト上にアップしていただくのと事前にそういう心構えをしていただいて、すばらしい自然環境のなかで競技していただくということ、それも目的にして保全利用していかないと皆さん個々に立場があるということも皆さんに認識していただかないといけないと思います。是非ホームページ等でアップしていただければありがたいと思います。

文書と具体的に口頭だけではなくて地図上に人員を配置されるとか、そういう具体的なところまで示していただければいいじゃないかと思います。あと、時間制限がある大会ですのでなかなか急がないでくださいとご指示いただいても、なかなか皆さん選手の気持ちとしては、急いでしまうと思うので当日もよろしくをお願いします。

【土田座長】

何らかの文書で出して欲しいとのことでございます。できましたら事務局、諏訪地方事務所の事務局の方にでも出しておいてください。また皆さん方に配布していただきます。よろしくお願いいたします。

他に何かご意見、ご質問がありますでしょうか。

それでは、いただいたご意見を踏まえて十分ご配慮しながら進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。また、モニタリング調査等においては関係団体・機関のご協力をお願いいたします。

それでは、報告事項にまいります。諏訪市生活環境課さんをお願いします。

【諏訪市生活環境課 榎尾係長】

それでは、諏訪市生活環境課から報告させていただきます。「霧ヶ峰高原草原再生事業第13回雑木処理作業」とあります。特に資料はありませんが、平成13年から継続している事業であります。日程が決まりましたので、この場で報告させていただきます。9月28日（土）が実施日となっております。雨天の場合は、延期で29日（日）に実施する予定です。時間は、8時半から集合してと思っておりますけれども、やる場所につきましては関係地権者が6組合の組合長さんと関係団体の方々と8月までに実施場所候補地を選びまして、打ち合わせ会議を設けて、実施場所を決定したいと思います。多くのボランティアさんにご参加していただくということで、日だけ先に決定しておりますけれどもよろしくお願いいたします。以上です。

【土田座長】

また何かと協力をお願いします。
他の団体からもしございましたら、お願いします。
何かご質問等ありますか。

【環境会議諏訪 飯田氏】

八島湿原に防護柵をして 2 年経ちましたが、その後の経過あったら教えてください。
ようするに、今鹿が入っているかどうかということ。柵した後で草原がどうなったかの 2
点お願いします。

【伊東環境課長】

八島湿原の防護柵のことですか？今ご質問がありましたように、冬の間にも柵の中に入っているのではないかというお話等がございましたけれども、その後確認したところ、中には鹿が入り込んでいるという状況は確認できませんでした。いくつか考えられると思うのですが、雪のある内に外に出たのか、まあ中で出られずに死んでしまったのかわかりませんが、今のところ我々が確認できるなかでは、中に鹿は入っておりません。

実は今年冬相当雪が多かったものですからかなり何カ所か破損した部分があり、春先に補修させていただいております。

【環境会議諏訪 飯田氏】

草原が 2 年経過して、森林化が促進したか全然変わりがないか調べていますか。

【土田座長】

森林化が進むということはないですけど、要するに鹿の出現に関する大きな被害と言いますか影響は出現の後踏み荒らしているという、余り食べる草がないものですから、食害はあまりみられない状況で、実は調査しているのですけれど、今日、本来報告する予定でしたが、いろいろ午前中から用事がありまして、時間的余裕がないということもございまして次回に柵をした後どうなったかについてのわかる範囲での報告したいと思っております。

【環境会議諏訪 飯田氏】

霧ヶ峰自然再生実施計画について、我々も注文つけて構いませんね、そちらへ。

【伊東環境課長】

今日中間報告ということでございますし、非常に短い時間の中でかなり膨大な量のご説明だったということで、お気付きならなかった点につきましては協議会の皆様方にはまた私どもにも直接ご意見をいただけたと思いますし、先程も申し上げましたようにパブリックコメントも行いますので、そういった場面をご利用できますので、よろしくお願いいたします。

【環境会議諏訪 飯田氏】

わかりました。

【土田座長】

その他何か、ございますか。

事務局の方から何かございますか。特にございませんか。

それでは、本日の全ての議題・報告は終了しました。

次回の開催予定について、事務局からお願いします。

【伊東環境課長】

本日は誠にありがとうございました。次回でございますけれど、10月下旬を目途に諏訪合同庁舎講堂で開催したいと思います。日程が決まり次第なるべく早く皆さんにはご通知申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【土田座長】

具体的な日程は、決まり次第早めに皆様にご連絡させていただきます。また、その間におきましても、必要に応じて部会や検討会の開催をお願いすることもあります。皆様のご協力をお願いします。

非常に座長の司会の声が悪い中で、お聞き苦しい点お詫び申し上げます。

以上をもちまして、第21回霧ヶ峰自然環境保全協議会を終了いたします。ありがとうございました。